

平成27年度 第2回にしお男女共同参画市民会議 会議報告書

日時	平成28年3月9日(水) 午後1時30分～午後4時30分	
場所	西尾市役所5階 53ABC会議室	
委員	出席者	にしお男女共同参画市民会議委員：赤堀正光始め10名 アドバイザー：中京大学法科大学院 専任教授 柳本 祐加子氏
	欠席者	-
事務局	地域振興部 星野次長、都築、木下	
傍聴人	1名	
その他	市民活動団体ばらネット役員1名 庁内男女共同参画推進委員会ワーキングチームスタッフ5名 平成27年新規採用職員14名 特定事業主行動計画策定部局3名（人事課、議事課、消防総務課）	

あいさつ…地域振興部星野次長、市民会議 加藤晴子会長

※会議公開に関する件・・・会議は公開である旨報告（平成25年6月28日の会議で決定）

1 講 義（13：30～14：15）

テーマ：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律について

講 師：中京大学法科大学院 専任教授 柳本祐加子 氏

2 ワークショップ（14：20～16：30）

■会議概要

本市における男女共同参画の推進は、平成26年3月に策定した「第2次西尾市男女共同参画プラン」に基づき推進している。昨年9月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）」が施行され、職業生活における女性の活躍をより一層推進していく取組が期待されている。法律の施行に伴い、行政においても、ひとつの事業所（事業主）として、女性活躍の意義を理解し、男女がともに働きやすい職場を目指すために、本年4月1日までに「特定事業主行動計画」の策定が義務付けられている。

第1部の講義では、26年3月に策定した第2次西尾市男女共同参画プランを軸とし、次世代育成対策推進に係る特定事業主行動計画と女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画との関係性を整理するため、中京大学法科大学院の柳本先生に講義を依頼。

第2部のワークショップでは、西尾市が今後10年間で特に力を入れて取り組むべきことが何かということ、市民と市職員が情報を共有し、男女共同参画への理解を向上させた。

なお、今回は、市民と行政との協働に視点を置き、市民と市職員が同じ課題を解決するために意見交換、情報共有を行うことを目的として、従来の市民会議とは違ったワークショップ形式で行い、にしお男女共同参画市民会議における「男女共同参画スキルアップセミナー」として開催した。

1 講義

＜女性活躍推進法の概要：資料1＞ 10年間の時限立法

資料1を使い、女性活躍推進法の概要を説明。その他、第2次西尾市男女共同参画プランと次世代育成対策推進に係る特定事業主行動計画、そして、女性活躍推進法に係る特定事業主行動計画との関係性を整理・確認した。

○女性活躍推進法の目的

自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要。女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る。

○基本原則

- ・女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供と活用
- ・性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮を行う
- ・職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑継続的な両立を可能にする。
- ・女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべき

○基本方針

- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する取組
 - ① 都道府県、市町村の推進計画の策定（努力義務）
 - ② 特定事業主行動計画の策定（労働者が301人以上の事業所は必ず策定）
事業所は、平成27年度中に策定しなければいけない。28年4月1日施行

○第2次西尾市男女共同参画プランと次世代育成対策推進に係る特定事業主行動計画

① 第2次プランとの関係性

→28年度からの10年間、特に西尾市として「女性の職業生活」をターゲットとして実効性のある施策を実行していく。（第2次プランの基本目標4）

② 次世代育成対策推進に係る特定事業主行動計画との関係性

→女性の活躍のために必要な育児支援等の充実が図られる必要がある。

- ◆第2次プラン、女性活躍推進法及び次世代育成対策推進に係る特定事業主行動計画の関係性は深く、西尾市において、「活力あふれる持続可能な社会」の実現と密接な関係がある。

2 ワークショップ

職業生活における「女性の活躍」は、私たちの生活をどう変える可能性があるのか？
また、その推進のためには、どんなことが必要か？ について考えた。

【テーマ】

○女性の職業生活における「活躍」って何？

一言で「活躍」というが、どうゆうことやどうゆう瞬間が「活躍」していると思うか？

- ◆二つの側面がある（自分自身を見た場合の活躍・外から見た場合の活躍）

自身の場合…心の安定→夫（妻）の支えによって得られる感情

外から見た場合…専門知識を生かした仕事に就く、出世する、自分の意思で行動など

○女性の活躍をはばむ壁って何？ その壁をどうやって壊す？

◆多くの人の心の根底にある「固定的な性別役割分担意識」

○豊かで活力あふれる持続可能な社会ってどんな社会？

- ・人口がある程度維持されている
- ・働く場所がある（雇用の確保）
- ・地域資源が豊富で、その特性を生かしたまちづくりが展開されている
- ・災害に強いまちへ

○女性活躍推進法と10年後の西尾市

→ 女性活躍を推進し、西尾市が豊かで持続可能な場とするために、これからの10年間でどんなことに取組むべきか、各自1つ意見を出し合った。

★ワークショップで出された意見

女性の職業生活における「活躍」って何？

指導的立場にある人、管理職に就いている人、出世欲のある人
身につけた技術（専門的な知識）を生かした職業に就く
身なりがきちんとしている人、家庭生活と職業生活のバランスが保たれている
社会貢献できているという実感がある瞬間、自らの意思で行動、常にスキルアップする
目的が明確なこと、職場で必要とされている充実感、
必ずしもリーダーでなければいけないということでは無い（精神的な支えになる）
意見をしっかり持っている、
他人から見た「活躍」と自身の「活躍」の二面性がある、自分の意見をしっかり持つ、
生き生きと生活している（心の安定：バランスの保持）
身の丈にあった働き方ができている → 仕事量と心の安定バランスが保持

女性の「活躍」をはばむ壁は何？ / その壁をどうやって壊す？

- ・人々の根底にある性別役割分担意識（社会の風潮）
- ・家庭（子育て、介護等）と職場の板挟み（例えば、病児のケアなど）
→ 職業生活を送る上で、子育て等に係る支援制度がしっかりしていない場合は、どちらか一方を選択せざるを得ない
- ・家庭を守ることが「壁」とは言えない（ひとつの選択として考えられる）
→ 仕事ではなく、家庭生活を選ぶ人もいる（自らの意思で）
- ・「女性は家庭を守るべき」などという固定的な意識
→ 特に年配者にこの考えが多い。社会の制度が改善されても、地域（現場）に存在する精神が変わらなければダメ。
- ・組織のトップの考え方
- ・夫婦で協力し合っても、地域（まわり）が非協力的なら、それは大きな壁
- ・保守的な社会の雰囲気
- ・自分の思いを伝えられる雰囲気がよい
- ・公的機関から積極的な発信を

- ・政策を打ち上げるだけで終わらせない。現場から変革を

豊かで活力あふれる持続可能な社会ってどんな「社会」？

- ・人口がある程度維持されていること
- ・働く場があること
- ・若い人に住んでもらう
- ・災害に強いまちづくりが必要
- ・持ち得た豊かな地域資源（水産、農林）を後世に引き継ぐ

28年度からの10年間、特に西尾市が力を入れて取り組む事って何？

- ◆女性の活躍を推進し、西尾市を豊かで持続可能な場とするために
- ・西尾市が男性の育児休業取得率を高めるための施策を行う
- ・女性職員の管理職への登用を推進する
- ・安心して子どもを出産し育てる環境のひとつとして地域医療の充実（小児科、産婦人科、高度医療施設など） 出産できる病院が少ないのは大問題
- ・困った時に助け合える環境づくり（地域コミュニティの連携）
- ・スキルアップを図るための環境（施設等）を事業所内に整備する
- ・育児休業明け職員（就学までの子を持つ親など）への支援（学校行事への参加優先など）
- ・育児休業の取得希望者への全面的なバックアップ（上司に言い難い雰囲気打破など）
- ・職場だけでなく、市全体で男女共同参画への理解が浸透する仕組みを考える
- ・若者がまちづくりに参加できる職場づくり
- ・潜在的にある性別役割分担意識の改革
- ・生きていくために市内（個々）の自給率をアップさせる
- ・柔軟な労働体系を構築する（勤務時間、補償制度の充実など）
- ・「安心して老後を迎えられる」という気持ちになるようなせさく
- ・職場にジェンダークォーター制度を取り入れる
- ・仕事と生活を区別する環境づくり（メリハリ良く、切り替えを）
- ・若い世代が子育てを楽しみながら、安心して暮らせる施策を
- ・地域全体で子育てや介護などを応援できる仕組みをつくる
- ・幼児を持つ保護者へのアンケートを実施し、家庭生活と仕事とのバランスを保つために何か必要と考えるかなど生の声をアンケート調査する
- ・学齢期の子どもを持つ保護者が、安心して子育てに関われるような制度づくり
- ・子育てを支える人的、物的支援の充実
- ・災害に強いまちづくり
- ・安心して働くことができる場所（労働場所の充実）
- ・企業内保育施設への支援（補助金交付など）
- ・地域の人とのつながり、隣近所のひとつのつながりを良好に
- ・育児環境の整備（子育て支援の充実）
- ・地域内の意識改革を進めるための取組（情報の発信、情報収集）

- ・有給取得率のアップ（プライベートの充実、心の安定を）
- ・高齢者の雇用機会の提供（まだまだ働くことができる→子育てへのバックアップ体制）
- ・低学年からの男女共同参画に関する教育の充実
- ・年代を問わず触れ合える場づくり（悩んでいる若いママを人生の先輩がアドバイスなど）